〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和　５年４月１日　至　令和　６年３月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人　誠医会

①　□ 財団　　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特別医療法人　　□ 特定医療法人

□ 出資額限度法人　　■ その他

③　□ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　長崎県佐世保市白南風町１２番１５号

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　　昭和５５年１２月２６日

(4) 設立登記年月日　　昭和５６年　１月　６日

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　類	施設の名称	開　設　場　所	許可病床数
診療所	川冨内科医院	長崎県佐世保市白南風町 １２番１５号	一般病床　　１９床

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[　　]書で記載すること。

３．介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和５年　５月３１日　　令和４年度決算関係書類承認の件、資産総額の変更登記の件
議事録署名人選任の件

様式３－４

法人名	医療法人　誠医会
所在地	長崎県佐世保市白南風町１２－１５

※医療法人整理番号					

貸　借　対　照　表

（令和　６年　３月３１日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	480,006	Ⅰ 流動負債	33,479
Ⅱ 固定資産	753,653	Ⅱ 固定負債	73,816
1 有形固定資産	370,029	Ⅲ 引当金	67,232
2 無形固定資産	50,127	負債合計	174,527
3 その他の資産	333,497	純資産の部	
Ⅲ 繰延資産	3,286	科目	金額
		Ⅰ 資本金	9,000
		Ⅱ 資本剰余金	0
		Ⅲ 利益剰余金	1,053,418
		Ⅳ 評価・換算差額等	0
		純資産合計	1,062,418
資産合計	1,236,945	負債・純資産合計	1,236,945

様式４－２

法人名	医療法人　誠医会
所在地	長崎県佐世保市白南風町１２－１５

※医療法人整理番号

損　益　計　算　書

（自　令和　５年　４月　１日　至　令和　６年　３月３１日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	764,315
2 事業費用	762,259
本来業務事業利益	2,056
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	2,056
Ⅱ 事業外収益	19,943
Ⅲ 事業外費用	797
経常利益	21,202
Ⅳ 特別利益	0
Ⅴ 特別損失	0
税引前当期純利益	21,202
法人税等	5,011
当期純利益	16,191

様式２

法人名	医療法人　誠医会
所在地	長崎県佐世保市白南風町１２－１５

※医療法人整理番号					

財　産　目　録

（令和　６年　３月３１日現在）

１．資　産　額		1,236,945 千円
２．負　債　額		174,527 千円
３．純　資　産　額		1,062,418 千円

（内　訳）

（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ　流　動　資　産		480,006
Ｂ　固　定　資　産		753,653
Ｃ　繰　延　資　産		3,286
Ｄ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）	1,236,945
Ｅ　負　債　合　計		174,527
Ｆ　純　資　産	（Ｄ－Ｅ）	1,062,418

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　　地　（□ 法人所有　□ 賃借　■ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

建　　物　（■ 法人所有　□ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

監 事 監 査 報 告 書

医療法人誠医会
理事長　川冨　正弘　　殿

私は、医療法人誠医会の令和４会計年度（令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。

(3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和６年５月３０日

医療法人　誠医会
監事・二羽　泰昌